



# たけちゃん通信

## 吉田たけし 議会報告

平成31年  
3月定例会  
議会報告

東日本大震災から早くも8年が経ち、被災地では着実に復興・復旧が進んでいますが、いまだに避難所生活を余儀なくされている方もおられます。被災された皆様ならびに、そのご家族の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興・復旧を心よりお祈り申し上げます。平成31年和光市議会3月定例会（議会）が、2月20日（水）より会期27日間の日程で開会し3月18日（月）に閉会致しました。議案第1号から議案第24号までの24議案が上程されました。また、最終日に議案第25号が追加上程され、25議案となりました。

審議内容及び審議結果については、  
和光市議会ホームページにてご確認ください。



和光市  
イメージキャラクター  
「わこうっち」

和光市  
キャラクター  
「さつきちゃん」

## 施政方針

平成31年度施政方針が3月定例会第1日目に行われました。施政方針とは、平成31年度1年の市長の市政運営に対する重要施策や予算編成の基本方針を説明するものです。今回、私の所属する会派「緑風会」を代表いたしまして、「施政方針」に対し、30項目の質問を致しました。

施政方針の内容は、和光市ホームページ（→市政を身近に→市の基本政策・行政改革・行政の連携→和光市の行政経営（マネジメントシステム）の中の「方針」→施政方針）をご覧ください。



## 平成31年度 埼玉県和光市一般会計予算（予算規模）

一般会計	261億1,200万円	（対前年度比 1.7%増）
国民健康保険特別会計	62億7,106万9千円	（対前年度比 10.4%減）
後期高齢者医療特別会計	7億4,201万4千円	（対前年度比 3.5%増）
介護保険特別会計	36億232万6千円	（対前年度比 2.4%増）
和光都市計画事業和光市駅北口		
土地区画整理事業特別会計	10億2,352万3千円	（対前年度比 12.5%減）
水道事業会計	19億1,424万円	（対前年度比 1.0%減）
下水道事業特別会計	19億228万6千円	（対前年度比 4.9%増）



## 議案第7号和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて

国民健康保険税の課税限度額が現行の89万円から93万円に改正されます。

今回の改正は、課税限度額の改正であり、所得割の税率や均等割りの税率を変更するのではなく、当初、3年ごとに見直していくこととしていましたが、地方税法施行令が改正されたことに伴って改正するものであります。

## 吉田たけしが市政に対する一般質問をした内容(抜粋)



### 体育施設使用料について

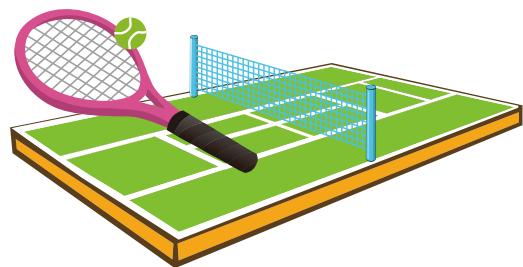
**[質問]** テニスコートの料金については、他市より高いと感じております。登録要件についても、わかりにくい点があると感じています。テニスコートを利用する方が、利用しやすい環境にすることが、必要だと考えますが、如何か。

**[答弁]** 利用者にとってわかりやすく、利用しやすくすることは、必要であると認識しております。今後、庭球場の利用実態の把握と併せ、登録要件等含め制度研究してまいります。

**[質問]** 駐車場料金についてですが、和光市運動場は無料ですが、和光スポーツランドについては有料です。和光市総合体育館では、3時間200円で割引処理で100円となります、せめてこのような割引処理は出来ないか伺う。

**[答弁]** 和光スポーツアーランドについては、一部利用開始(H30.10/20)してから、5ヶ月しか経過していないため、これ以上の減免や割引については、利用状況などを見ながら。今後の課題として検討してまいります。

**[コメント]** 一市民ースポーツを掲げている当市として、「スポーツを通じて、健康で生きがいのある人生を実現するために」負担をなるべく少なくてあげることも大切なことだと思います。



### 子どもの貧困対策(学力支援、食事支援)について

**[質問]** 子どもの貧困については、生活保護受給世帯などの家庭で育った子どもたちが、大人になっても貧困の連鎖から抜け出せないといったケースが見受けられます。その負の連鎖を断ち切るためにには、子供たちに対する学習面での支援や、食事・生活面などの支援を、早い段階から、いかに効果的な取り組みを行っていくかということが重要であると考えます。先日テレビニュースで、和光市にあります「満願寺」で実施された「子ども食堂」の取り組みが紹介されました。当市では、すでに小学校4年生以上を対象とした学習支援事業であるアスナル教室を以前より実施しています。先の議会では、学習支援と生活支援の両面からアプローチするということで食事の提供も含めた事業を新たに展開するという答弁がありました。当市が新たに取り組む子供の貧困対策について、その事業概要と対象を伺う。

**[答弁]** 本年度から、子どもの貧困対策事業として、生活困窮の状態にある世帯、もしくはリスクを有する世帯に属する小学校1年生から3年生を対象とした生活・学習支援事業を実施しています。この事業は、市内で学童保育事業を行う民間事業者が、一般財団法人日本財団の補助金を活用したモデル事業として実施するもので、事業実施期間は、補助金の交付期間である3年間を予定しております。生活・学習支援事業は、基礎的な学習能力の定着と、安定した生活習慣の形成の両面から支援を行うもので、生活習慣の形成支援の一環として、食事の提供等を行っております。

**[コメント]** 子どもたちが、生まれ育った家庭の経済社会状況にかかわらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできる機会と環境を提供することは大人世代の責任です。このような事業の実施は、子どもたちの将来を見据えた支援として効果的であるとともに、様々なリスクを抱える世帯の早期発見・早期支援を行うことができ、場合によっては将来的な虐待予防などにも繋がると考えております。今後も継続的かつ効果的な事業展開を要望しました。



### 保育所待機児童の解消について質問しました。

和光市としても積極的に待機児童解消に向けて取り組んでいることが分りました。

**[コメント]** 2018年からは「子育て安心プラン」という新たなプランに取り組み、2020年(平成32年)末までの3年間で待機児童を解消する方針を立てています。待機児童解消を目指して、保育所の整備やそこで働く保育士さんの確保などに力を注いでいますが、実際には待機児童数が増加してしまっています。今、共働きをしている家庭が多いようです。母親としてある程度の年齢までは自分で育てたいという思いは皆同じだと思います。今後も待機児童解消に向けてしっかりと取り組んで頂きますようにお願い致しました。



### 放課後児童クラブの現状と課題、今後の計画について

**[質問]** 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材の育成をするため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進めるために、当市も第五小学校に「さつきの子学童クラブ」をモデル事業として来年度より

開所しますが、子ども・子育て支援計画に掲げている提供体制の目標値は達成することができるのか伺う。

**[答弁]** 事業計画年度の最終年度である31年度においては、ひろさわ学童クラブの定員拡大を予定しており、これをもって、現行計画の数値については充足する見通しです。その後の整備計画につきましては、31年度に予定されております次期子ども・子育て支援事業計画の策定過程におけるニーズ調査及び近年の学童の申請者の上昇傾向の両方を踏まえ、整備方針を定めていく予定であります。

**[コメント]** 待機児童が発生している現状を踏まえれば、今後も児童や保護者が放課後の居場所として学童を希望することは想定されるので、今後も提供体制の整備をしていただきますように要望しました。



## 病児・病後保育の現状と課題について

**[質問]** 朝起きると、子どもが急な発熱、でも仕事を休めない、そんな時に、頼りになるのが病児保育です。発熱は小さな子どもにとって日常茶飯事だと思います。しかし多くの共働き夫婦にとって、それは重大な問題となっています。大抵の保育園では園児の体温が37.5度を超えると預かってくれないからで、もちろん夫か妻が会社を休めればいいのですが、突然の休暇を取りづらい職場は多く、また、核家族化が進み、地域のつながりも希薄になった都心部では、頼れる相手がいない人も多くいます。当市の病児・病後保育の現状について伺う。

**[答弁]** 現在市では、南北の2施設で病児・病後児保育を実施しております。南エリアでは諒訪の国立病院機構埼玉病院に隣接する諒訪ひかり保育園において受入定員4名、北エリアでは白子3丁目のキッズエイド吹上保育園において受入定員3名の体制となっております。

**[質問]** 病児・病後保育を利用するためには事前登録が必要ですが、事前登録の手続きが煩雑であると聞いています。どのようなことが必要であるか、また、これを省略可または、簡略化することは出来ないかを伺う。

**[答弁]** 事前の手続きといたしましては、母子健康手帳、印鑑等を持参いただき施設で面談を行っていただいております。これは保護者の方に事前でどのような場所・体制で子どもを預かってもらえるのかを確認し、また受入側も日頃の子どもの状況等を丁寧に聞きとることで相互理解につながるものと考えております。可能であればお子様にも一緒に立ち会っていただくことで、当日のストレスも緩和されるので、大切な子どもの健康を守るために事前の手続きは必須のことであると認識しております。またこれがないと、十分な意思疎通がとれず、病児・病後児といった不安定な状態の中で責任をもってお預かりすることが困難であるといった考えをそれぞれの施設から聞きとっております。

**[質問]** ベビーシッター等の訪問型の病児・病後児保育事業については、保護者の方々には大変ありがたい制度ではないかと考えるがどうか。やはり事前の登録や予約は必要なのか。また次期子ども子育て支援事業計画策定に当たってどのように病児保育のニーズを把握するのか伺う。

**[答弁]** 認可外保育施設の利用に当たっても、基本的には登録や入会の際に、保護者及び児童の状況を確認するための事前の手続きが必要になるものと認識しています。この部分をきちんと行うことにより、保育の質の確保、安心して子どもを預け、また責任をもって通常と異なる状態の子どもを預かることができるものと考えております。利用に当たっては予約及びかかりつけ医の受診といったことも基本的に必要であることは、現在市で実施している病児・病後児保育の対応と変わらないものと考えております。

また次期子ども子育て支援事業計画策定に当たり、ニーズ調査を今後予定しておりますが、子ども子育て支援会議委員の中にも、この病児・病後児保育に強い関心をお持ちの方もいらっしゃいますので、設問に工夫を凝らしたりしております。ニーズ把握を行った後、今後の施策の在り方を検討する中で、利便性と安心安全な保育の質等について、子どもの最善の利益の視点から協議してまいりたいと考えております。

**[コメント]** 病児保育に預けたい場合は、手続きが大変だと認識している方が多いようです。できるだけ省略可または、簡略化して頂きたいと思います。定職を持ちながら安心して子育てする為に、保育施設・病児保育施設の充実を図り、仕事を辞めなくても子育て出来る支援・環境作りが大切だと考えます。病児保育施設の充実をお願い致しました。



## 吹上コミュニティセンター、城山地域センターについて

吹上コミュニティセンターの解約が成立し、新施設建設が決定した場合の質問をしました。

**[質問]** 区画整理地内に施設が開所した場合、また、商業施設ができるので、練馬川口線オリンピック道路を挟んで下新倉側の利用者の動線はどのように考えておられるのか。練馬川口線と市道122号線の交差点に信号機が必要ではと考えますが、お考えを伺う。

**[答弁]** 県道練馬川口線を横断する利用者につきましては、白子三丁目中央地区の区画整理事業や、新施設の近くに出店を予定している大型商業施設などの大規模開発行為と併せて、関係課と連携を図りながら、議員のおっしゃるとおり、信号の設置について関係機関に対して要請をしてまいります。

**[コメント]** 城山地域センターについては、地域から存続の要望があることや、近隣には学校・学童保育などもあるため、周辺一帯の公共施設を含めて今後のあり方を検討していく。地域センターの機能が新施設に移転したときの地域センター建物の用途については、学校や学童保育、又は地域の集会所として利活用するなどの選択肢がありえると考えていると、全員協議会で説明を受けましたので、利活用して頂きますように要望いたしました。



## 白子三丁目区画整理事業について

**[質問]** 白子三丁目区画整理事業地内には、商業施設が出店されることになっており、地域の方々は、地域内に車が流入することを懸念されています。また、現在練馬川口線オリンピック道路、和光陸橋から高島平に向かって、市道411号線交差点工事も始まっていますが、あの交差点は、右折レーンが無く大変危険です。地域の方は右折レーンについての、要望があり、また私もこれまでに要望してきましたが、このことについて伺う。

**[答弁]** 県道練馬川口線の、氷川通りである市道411号線との交差点については、朝霞県土整備事務所と調整し、県道練馬川口線の上下線に右折帯を整備していただくこととなっております。2月に工事発注が完了しており、区画整理の工事工事も関係するため、詳細な工程は、県と区画整理組合で調整していくこととなっています。



## (仮称)和光北インター東部地区土地区画整理事業計画の進捗状況について

**[質問]** 国道254号和光富士見バイパス延伸計画のルートにもよると思いますが、事業地の範囲は、現在の計画のままなのか伺います。私はあの地域の区画整理の認可は最後だと考えていることから、水道道路南側、自動車教習所まで地域を広げることは出来ないか伺う。

**[答弁]** 区画整理イコール市街化区域の拡大となるが、市街化区域の面積というのは、都市の拡散を防ぐために県全体で拡大する面積を制限しています。このため、市街化区域の県全体のフレームの話があるので、和光市の判断で規模を拡大できるものではありません。

**[コメント]** 北インター東部地区区画整理事業は、南北格差の解消に向けても、また地域の環境づくりの面からも、重要な役割を担っている重要な事業だと認識しています。今後、スムーズな進捗を期待しています。



## 国道254号和光富士見バイパス延伸計画について

**[コメント]** 私は、これまでにも何回も伝えていますが、ルートについては、下新倉小学校北側を通り、自動車教習所東側に接続することが望ましいと思っています。市長もしっかりと県に要望して頂いているようですが、地域住民は、分断されるということに大変懸念しています。国道254号バイパスの必要性について、対象地域住民の皆さんに説明をして、理解を得て、進めていくことが大切だと思います。また対象地域住民の皆さんへの要望、また意見をしっかり埼玉県に今後も伝えてほしいとお願い致しました。

質問内容等は、和光市議会ホームページ議会会議録検索システムを利用してご確認ください。

**市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談下さい。皆さんと一緒に考えて行きます。**

この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は右記にご記入の上、この面をFAXでお送りください。どうぞお気軽にご加入ください。



お名前 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_

ご連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

携帯 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

**吉田たけし後援会** 会長 柳下 茂  
〒351-0111 埼玉県和光市下新倉4-15-1  
**TEL.048-424-3517 FAX.048-462-9369**  
<http://www.takechan-yoshida.jp>